

# 北上市農地利用最適化推進委員募集要項（欠員補充）

## 1 募集人数

東部地区担当（口内1区から口内9区まで）1人

## 2 任期

委嘱日から令和10年3月31日まで

## 3 身分

北上市の特別職の非常勤職員

## 4 報酬

月額報酬25,000円

※ 上記のほか、農地等の利用の最適化の推進活動の実績により年額報酬が支給される場合があります。

## 5 主な業務内容

- (1) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動
- (2) 担当地区の農地法に基づく審査案件の現地調査
- (3) 担当地区の農地パトロール
- (4) 北上市農業委員会や関係団体が主催する会議等への出席
- (5) 北上市農業委員会が依頼する報告書等の提出

## 6 募集資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。ただし、次のいずれかに該当する方は農地利用最適化推進委員になることができません。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 市内に住所を有しない方

## 7 募集期間

令和8年2月27日（金）から3月23日（月）まで（3月23日消印有効）

## 8 推薦及び応募方法

次の書類に必要事項を記入し、北上市農業委員会事務局窓口に直接持参するか、

郵送にて提出してください。

- (1) 個人又は団体からの推薦による場合
  - ① 北上市農地利用最適化推進委員候補者推薦書（様式第1号）
  - ② 北上市農地利用最適化推進委員候補者承諾書及び同意書
- (2) 本人が応募する場合
  - ① 北上市農地利用最適化推進委員候補者応募書（様式第2号）
  - ② 同意書

※ 提出書類の用紙は、農業委員会事務局及び市農林部農林企画課の窓口に用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

北上市公式ホームページ <https://www.city.kitakami.iwate.jp/>

※ 必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。

※ 提出された書類は返却いたしません。

## 9 推薦及び応募状況の公表

募集の状況は、募集期間中の中間と期間の終了後に市ホームページ等に掲載します。

公表の内容は、北上市農地利用最適化推進委員候補者推薦書又は北上市農地利用最適化推進委員候補者応募書に記載されている住所、生年月日、連絡先等を除いた記載事項になります。

## 10 選任の方法

- (1) 選考  
提出された書類等を基に、北上市農地利用最適化推進委員候補者審査委員会による候補者選考を行います。
- (2) 委嘱  
北上市農地利用最適化推進委員候補者審査委員会での結果を踏まえ、農業委員会総会で決定し、農業委員会が委嘱します。

## 11 その他

- (1) 農業委員会委員（以下「農業委員」という。）と農地利用最適化推進委員の両方に推薦及び応募することはできますが、両方の委員を兼ねることはできません。この場合は、先に農業委員の選考を行い、候補者とならなかった場合に農地利用最適化推進委員の候補者となります。
- (2) 提出書類に記載された内容及び委員資格の確認のため、必要に応じて関係機関に照会を行うことがあります。
- (3) 推薦又は応募に要する費用は、全て申込みをいただいた方の負担となります。